

# 令和4年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

国の『月例経済報告』（令和3年8月）によると、日本経済の先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」とされ、依然として厳しい状況にあると考えられる。

このような中、国は『経済財政運営と改革の基本方針2021』（令和3年6月18日 閣議決定）において、これまでと同様の歳出改革努力を継続し、「地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としている。他方、『令和4年度予算の概算要求に当たっての具体的な方針について』（令和3年7月7日 閣議了解）では、これまでの「歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」とされ、地方に対しても引き続き厳しい歳出改革が求められることが見込まれている。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市の財政は、中長期的には歳入面で、人口増加等による市税収入の増加が見込まれる一方、歳出面では、保育需要の拡大に伴う待機児童対策、急速に進む高齢化対策、公共施設の老朽化対策等の多くの財政需要を抱え、持続可能な財政運営を行う上で大きな課題に直面している。

これらに加え、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応として感染拡大防止策や市内経済活動の回復に向けた支援等を行いながら、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）への取組など、ポストコロナを見据えた新たな行政課題への対応についても取り組んで行く必要がある。

こうした中、令和3年度当初予算に基づく推計では、社会保障費の上昇に伴う扶助費を中心とした義務的経費等が引き続き増加し、令和4年度当初予算の財源不足額は146億円と見込まれているところであるが、上記課題への対応を考慮すると更なる財源不足の拡大が見込まれ、厳しい財政状況となることが想定される。

## 3 予算編成の基本方針

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し先行きを見通すことが困難な状況であるが、感染症への対応については引き続き最優先とし、感染状況や経済的な影響を注視しながら、機動的かつ弾力的に取り組むとともに、感染症による危機を早期かつ確実に乗り越えるための取組を進める必要がある。加えて、コロナ禍により顕在化した行政サービスにおけるデジタル化の遅れなどの新たな課題に対して、ポストコロナに向けた取組を強化する。

また、将来的な人口減少時代を見据えて、本市の人口がピークを迎えるまでのいわゆる「運命の10年」の間に、「上質な生活都市」、「東日本の中枢都市」という2つの将来都市像の実現に大きく貢献する取組に重点的に予算を配分するなど、総合振興計画を着実に推進し、SDG

sの達成に向けて持続可能な都市としての土台を構築していく必要がある。

こうしたことから、既存事業全般にわたりこれまで以上にP D C Aサイクルに基づく見直しと優先順位付けを行い、限られた財源を効率的・効果的に活用することで、感染症への対応を第一としながらも、市民生活の向上に向けた取組や未来に向けた投資を着実にを行い、本市が将来にわたって持続可能な都市として成長・発展していくための予算を編成する。

編成に当たっては、以下の取組を徹底していくことにより、財政の健全性を維持し、将来世代に過度の負担を先送りしない持続可能な財政運営を進める。

#### (1) 新型コロナウイルス感染症と自然災害への対応

新型コロナウイルス感染症や自然災害への対応については、市民の命や生活を守ることを最優先として引き続き推進する。また、ポストコロナを見据えた事業の実施手法を検討するとともに、限られた財源で効率的・効果的な取組が実施できるよう、大胆な見直しや創意工夫による経費節減等を通じて財源の確保を図る。

#### (2) 市政の重要な施策の推進

「総合振興計画」(2030さいたま輝く未来と希望(ゆめ)のまちプラン)を着実に推進するため、重点戦略事業をはじめとした本市が目指す将来都市像の実現に貢献する事業に予算を優先的に配分する。

#### (3) D Xの推進

市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図ることにより、ポストコロナ時代に求められるデジタルファーストな行政運営への転換を目指すため、「D X推進に向けた当面の重点事項」を踏まえた事業を推進する。

#### (4) 局・区長マネジメントの推進

市民の声、現場の声を一層生かすことができる「局長マネジメント予算方式」を推進する。各局は、「市民目線」、「コスト意識」の視点に立ち、これまで以上に事業の必要性、有効性を厳しく検証し、抜本的な見直しを行う。また、新規事業の創設、既存事業の拡充に当たってはスクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底する。

特に、費用対効果が低い既存の補助金については、限られた財源を適正かつ有効に活用する観点から、積極的に見直すものとする。

#### (5) 歳入の的確な確保及び新たな財源の創出

歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体を的確に捕捉するとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化する。

また、市税や国民健康保険税はもとより、さいたま市債権管理条例に従い、債権の適正な管理を行うことにより、下水道使用料、保育料、介護保険料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう努める。

さらに、国・県支出金については、制度改正や予算編成の動向等を十分勘案し、充実可能な

事業は、原則としてその確保を前提とする。

その他、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努める。

**(6) 効率的かつ迅速な市民サービスの提供**

事業実施に向けて、適切な事業期間の設定、実態に合わせた進捗調整等を徹底する。また、必要な事業の着実な推進に向けて、各局がスピード感をもって計画的に準備を進め、事業効果の早期発現を図る。

**(7) 公共施設マネジメント計画に基づく財政負担の平準化**

安心・安全で持続可能な公共施設サービスを提供するため、公共施設マネジメント計画に基づき、計画的な維持管理、長寿命化等を行うことによって限られた資産を有効活用するとともに、将来的な財政負担の平準化を図る。

**(8) 国等の動向の的確な把握と対応**

新型コロナウイルス感染症の状況をはじめとした社会情勢等の変化が予想されることから、国等からの情報収集に努め、その動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図る。